

(案)

## 結城市学校適正配置等に関する方針

～ すべては将来を担う子どもたちのために ～



令和4年3月

結城市

結城市教育委員会

## はじめに

全国的な少子化が進行する中で、本市においても児童・生徒数の減少により小中学校の小規模化がさらに進むと見込まれています。学校の小規模化は、人間関係の固定化や多様な価値観に触れる機会の減少など指導面や運営面での課題が生じる可能性があります。

また、今後10年の間に、多くの小学校・中学校の校舎等の耐用年数が到来するため、既存の校舎等の改築や大規模改修が必要となり、財政負担の増加が懸念されます。

このような課題に対処するため、令和3年1月に、小中学校の適正配置等に関する基本的方針や具体的な取組について、調査・検討を行うため、保育連絡会、私立幼稚園認定こども園連合会、小中学校PTA連絡協議会、自治協力員連合会、校長会及び市議会からそれぞれ推薦を受けた8人に、学識経験者として大学教授を加えた計9人の委員で構成される「結城市学校適正配置等検討委員会」を設置しました。

「結城市学校適正配置等検討委員会」では、児童・生徒数の将来的な推計を基に、小規模校の解消などの「学校規模の適正化」や小学校と中学校がさらに連携を深めるための「小中一貫教育の推進」をテーマとして、令和3年12月までに計6回の審議を重ね、令和4年1月に、結城市教育委員会宛て提言がなされました。

この提言を受け、市及び市教育委員会では、幹部職員で構成される庁議における審議や教育委員会、市議会などへの報告を行い、パブリックコメントを経て、「結城市学校適正配置等に関する方針」を決定しました。

この方針は、本市の学校適正配置等についての基本的な考え方を示すものです。

今後、市は市内の小中学校を、集団生活の中で豊かな人間関係を築いていく場とするとともに、快適な教育環境の整備に努め、特色のある魅力的な学校を目指して、学校再編に取り組んでいきます。

## I 学校適正配置等方針の基本的な考え方

学校適正配置等方針は、次のような基本的な考え方に基づいています。

### 【 提 言 】

#### 総論

##### 【適正規模について】

##### ○小学校の適正規模

12～18学級（1学年2～3学級）

##### ○中学校の適正規模

9～18学級（1学年3学級～6学級）

##### 【適正配置について】

○小中学校ともに望ましい適正規模の学校を念頭に置いた適正配置を検討していくこと。

○児童生徒数のより詳細な将来予測等を踏まえ、将来に向けて学校の良好な教育環境を維持していくという長期的な視点に立ち、学校の望ましい適正規模を安定的に維持できるような学校を配置すること。

##### 【適正規模・適正配置の検討を進めるに当たっての留意事項】

○小中一貫教育を推進した学校運営を図っていくこと。

○児童生徒、保護者等の期待に応えられるような魅力的な学校とするよう努め、児童生徒への影響もできるだけ少なくするよう配慮すること。

○通学時の安全確保や通学時間の短縮などを考慮したスクールバス等の導入や統廃合後の学校施設の利活用を併せて検討すること。

## 各論

### 1 【結城南中学校区の適正規模化】

「結城南中学校区にある5つの小学校（絹川小、江川北小、江川南小、山川小、上山川小）を統合し、結城南中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置する。」

### 2 【結城中学校区の適正規模化】

「結城中学校区にある城南小学校、城西小学校を、校地を城南小学校として統合する。」

### 3 【結城中学校区・結城東中学校区の学区再編】

※継続して検討すること。

### 4 【結城南中学校区・結城東中学校区の学区再編】

※継続して検討すること。

## 【提言を尊重して学校再編を実行する】

この提言を受け、**各論**の1については、提言の内容を尊重し、次に示す考え方で早期に学校再編に着手します。なお、**各論**の2、3、4については、長期的かつ継続的に学校再編を検討していきます。

### 1 小学校の統合は「新設統合」とする

小学校の統合は、一部の学校が特定の学校に吸収されるものではなく、対等な統合とします。子供たちにとってより良い教育環境となるよう新しい小学校を創立するという考え方で進めます。

### 2 児童の通学時の安全確保に考慮する

通学時の安全確保や負担軽減などを考慮し、スクールバスの導入や市公共交通との相互利用の検討を進めます。

### 3 これまでの地域コミュニティを活かす

現在行われている地域のコミュニティ活動（小学校ごとの活動）の単位をくずさないよう考慮します。

### 4 既存施設・敷地の利活用について検討する

新設統合校は、できるだけ現在の結城南中学校の校舎や敷地を有効活用します。新設統合校にとって必要・十分な校地であるかどうか、既存の校舎や施設等を利用・増設するなら必要・十分な教室数やグラウンド等が確保できるかどうかを考慮します。

## Ⅱ 学校再編の具体的内容

「Ⅰ 学校適正配置等方針の基本的な考え方」を踏まえた学校再編の具体的内容は、次のとおりです。

### 1 現在、結城南中学校区にある小学校5校を1校に統合する

特定の学校に吸収されるものではなく、対等な新設統合とします。

### 2 統合の時期は、令和9年4月を目標とする

新設統合校はできるだけ早期の開校を目指します。

### 3 新設統合校の場所は、結城南中学校の敷地内又は隣接地とする

新設統合校は、小中一貫教育を推進するため、施設一体型又は施設隣接型の小中一貫校とし、結城南中学校の敷地内又は隣接地に設置します。

### 4 新設統合に向けた推進委員会を設置する

基本構想・基本計画の策定や小中一貫校の設置に向けた具体的な事項は、推進委員会を設置し、協議していきます。

### 5 小学校跡地の利活用等を検討する

公共施設の適正配置に関する方向性や地域福祉としての在り方を双方から協議し、本市の将来像を見据えて、あらゆる可能性を検討します。

### 6 その他の中学校区については、時期を見極めて学校再編を実施する

小中一貫教育を見据えて、現在の小中連携の取組をさらに推進します。

## すべては将来を担う子どもたちのために

この1、2年で、子どもたちを取り巻く教育環境は、大きく変化しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、国から「新しい生活様式」が示され、あらゆる学校行事や活動が制限されることとなりました。入学式や卒業式といった節目となる行事の縮小や、かけがえのない時間を友人とともに過ごし、思い出づくりの修学旅行、遠足などが変更を余儀なくされました。また、日頃の努力やその成果を発揮するための部活動やコンクールなどの各種大会が中止されるなど、子どもたちの貴重な時間や経験が減ってしまったことは、心残りになったと思います。しかし、子どもたちは、そのような苦境にも負けず不平不満も口にせず、できる範囲の中で工夫をしながら学校行事や活動に精一杯取り組んできました。その中でも新たな取組として、タブレット端末を使用したオンライン授業や行事等のライブ配信などは、ICTの可能性を大いに知ることになり、これからの学校現場において、重要な役割を担うことになるでしょう。

子どもたちにとって生まれた環境や場所、通う学校によって受けられる教育の形態や出会う友人の数、通学時の安全性などに差が生じることは避けなくてはなりません。誰一人取り残すことなく本市の全ての子どもたちが大きく成長し、結城市の、日本の、そして世界の将来を担う人材になってくれることを期待しています。

市は、学校の小規模化に対して安易に解決策を提示するのではなく、地域をよく知る方の知恵をお借りしながら議論を進めたいと考えています。

“すべては将来を担う子どもたちのために”

この思いを胸に刻み、本市の学校再編、適正配置について、大きな責任と強い覚悟をもって取り組んでまいります。